

公共施設の使用料および手数料を見直しました

【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

市では、地方公会計制度導入に伴って「使用料・手数料等受益者負担適正化方針」を平成29年度に作成し、コスト計算を行うことで受益者負担の適正化を行っており、平成31年4月1日(月)から料金を改定します。

使用料は4月1日以降に申請したものから改定後の料金となります。また、一度納めていただいた使用料については返還ができませんので、ご注意ください。

また、手数料のうち、郵送による証明書等の請求については、4月1日以降に市が受理したものから改定後の料金となります。個別の内容お

び問合せ先は、下表をご確認ください。

▼減額・免除について

各公共施設の減額・免除の取り扱いについて、統一的な基準を定め、見直しました。詳細は、各担当部署へお問い合わせください。

▼登録制度について

新たに福東会館と福祉センターに登録制度ができました。登録された団体は、減額・免除の対象となります。詳細は、各担当部署へお問い合わせください。

使用料の改定について

施設名	単位	使用料		担当部署 (電話番号)	
		現行	改定後		
福東会館	50㎡未満の部屋	時間	300円	200円	協働推進課 ☎ 551・1590
プチギャラリー	第2展示室	日	5,000円	3,000円	生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎ 551・1950
	第1・第2展示室を同時に使用する場合		10,000円	7,000円	
福祉センター	50㎡未満の部屋	時間	<休養室>	※200円	介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751
	50㎡以上100㎡未満の部屋		300円	※300円	
	100㎡以上の部屋		<学習・集会室>	500円	
地域会館	50㎡未満の部屋	時間	300円	200円	わかざり会館 ☎ 552・7421
					わかたけ会館 ☎ 551・0083
					扶桑会館・かえで会館 (生涯学習推進課生涯学習推進係) ☎ 551・1950
					松林会館 ☎ 552・3624
					白梅会館 ☎ 553・3454
					田園会館 ☎ 552・3133
さくら会館 ☎ 552・2123					

※福祉センターの貸部屋は、面積に応じた使用料に改定します。

手数料の改定について

証明書等	単位	手数料		担当部署 (電話番号)
		現行	改定後	
①印鑑登録証明書	件	200円	※300円	総合窓口課 ☎ 551・1595
②身分に関する証明			※300円	
③税務に関する証明			※300円	
④土地又は建物に関する証明			※300円	総合窓口課 ☎ 551・1595、課税課資産税係 ☎ 551・1614
⑤死亡、死産及び埋火葬に関する証明			300円	
⑥住民票、戸籍の附票等の記載事項の証明			※300円	
⑦住民票、戸籍の附票等の写しの交付			※300円	
⑧住民基本台帳の一部の写しの閲覧	—	30分ごとに200円+1人転記につき200円を加算	30分ごとに300円+1人転記につき300円を加算	総合窓口課 ☎ 551・1595
⑨公簿の閲覧	冊	200円	300円	
⑩公図の閲覧	枚			道路下水道課管理グループ ☎ 551・1969、道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968
⑪道路台帳平面図、土地境界図、公共下水道台帳施設平面図その他これらに係る関係図面の写しの交付	枚			
⑫印鑑登録証の交付 (初回の登録に係るものを除く)	件	200円	300円	総合窓口課 ☎ 551・1595、まちづくり計画課計画グループ ☎ 551・1952、道路下水道課管理グループ ☎ 551・1969、道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968
⑬その他の証明	件			取得する場合の改定後の手数料は、400円です。

※①③⑦は、コンビニ交付で取得する場合は、200円に据え置きます。②③④⑥⑦は、郵送で取得する場合の改定後の手数料は、400円です。

新たに登録制度ができた施設

施設名	担当部署 (電話番号)
福東会館	協働推進課 ☎ 551・1590
福祉センター	介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

【多文化共生講座「多文化共生ってなに？」を開催します】
 福生市の外国人比率は、多摩地域で一番高いことをご存じですか？
 多文化共生とは何か、今後どのように外国人の方と関わっていくべきなのか、講師をお招きし、他自治体の先進事例などに基づいた話を学ぶ講座を開催します。
 文化や言語、生活習慣の違いなどを認め合い、互いに尊重し合いながら、ともに地域の一員として安心して生活するためには何が必要なのか、一緒に考えましょう。
 【日時】 3月2日(土)午後2時～4時
 【場所】 もくせい会館2階201・202会議室
 【対象】 市内在住・在勤・在学の方
 【定員】 先着40人
 【申込み】 2月4日(月)から企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528へ。
市のホームページに「バーナー広告」を掲載する事業者を募集します
 【掲載場所】 市ホームページのトップページ
 【掲載期間】 1か月を単位として、継続掲載が可能。
 ※年度ごとに更新します。
 【広告の規格】 天地50ピクセル、左右180ピクセル、10キロバイト、GIF方式(GIFアニメ不可)、静止画、

次期指定管理者指定のお知らせ

公の施設の管理運営を行う指定管理者について、昨年12月に市議会定例会の議決を経て、以下の団体に決まりました。

施設名	指定管理者名	問合せ	指定期間
福生市自転車駐車場 (市内8か所)	センターサイクル福生共同事業体	施設公園課施設公園グループ ☎ 551・1985	平成31年4月1日～2024年3月31日まで (5年間)
福生市宮福生駅西口駐車場	福生市商工会	介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751	
福生市福祉センター	社会福祉法人福生市社会福祉協議会	生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎ 551・1950	
扶桑会館	福生市商工会	スポーツ推進課 ☎ 552・5511	
※福生市本町92-5に新設の施設に限る。		公民館公民館係 ☎ 552・2118	
熊川地域体育館・福生地域体育館	福生市スポーツ推進グループ		
福生市民会館	株式会社コンベンションリンテージ		

【その他】自転車駐車場指定管理委託事業、地域体育館指定管理委託事業、市民会館指定管理委託事業については、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を基金化して活用しています。

画像の点減は不可
 【掲載料】 1か月20,000円、2か月30,000円、3か月40,000円、4か月50,000円、5か月60,000円、6か月70,000円、7か月80,000円、8か月90,000円、9か月100,000円、10か月110,000円、11か月120,000円、12か月130,000円 ※継続掲載には、割引制度あり (左表参照)。
 ※申込書は市ホームページからダウンロードできます。また広告の内容により、掲載ができない場合があります。
 【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1802

4月21日執行福生市議会議員選挙立候補予定者説明会のお知らせ
 会場の都合により説明会への出席は、立候補予定者1人につき3人までとさせていただきます。
 【日時】 2月6日(水)午後2時～
 【場所】 もくせい会館3階会議室
 【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎ 551・1802



納税は 納期内で 元気な福生

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061または ☎ 539・2062